

第 2 章 高齢者福祉

1. 高齢者福祉の概況

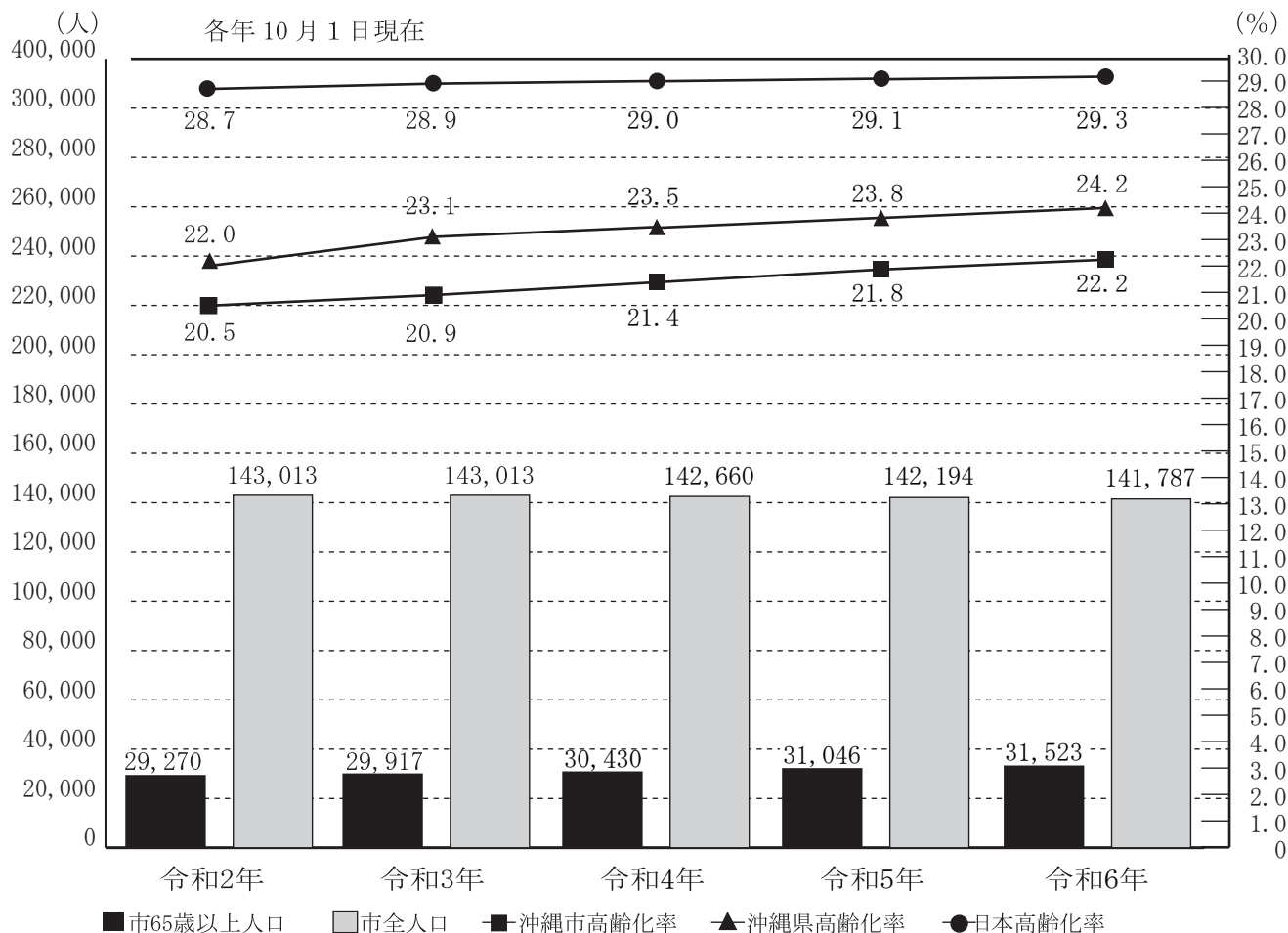
我が国の 65 歳以上の高齢者人口は、令和 6 年に総人口の 29.3% を占め、今後も大幅な増加が予測されており、令和19年には33.3%と3人に1人が65歳以上になる超高齢社会を迎えようとしています。また認知症やひとり暮らしの高齢者も今後急速に増加すると見込まれています。

本市においても高齢者人口は年々増加しており、総人口に占める割合（高齢化率）は日本・沖縄県に比べて低いものの令和 6 年 10 月現在で約 22.2% となり、中でも 75 歳以上の後期高齢者の伸びは著しいものがあります。

こうした状況の中、本市では、高齢者が安心して住み慣れた地域で生き生きと活動し、自分らしく暮らし続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの推進をはじめ、地域での支え合いや、高齢者保健福祉施策及び介護保険事業の充実を図ってまいりました。

さらなる高齢化社会を見据え、令和 5 年度に「第 8 次沖縄市高齢者がんじゅう計画」を策定し、引き続き、介護予防・健康づくり・生きがいくりの推進や、認知症施策・権利擁護の充実、高齢者を取り巻く複雑化・複合化した支援ニーズへの対応など、地域包括ケアシステムのさらなる深化、推進を図ってまいります。

2. 沖縄市高齢化の推移



3. 在宅高齢者福祉対策

(1) 高齢者通院支援事業

一般の交通機関を利用することが困難な要援護高齢者に対し、リフト付き車両により、医療機関への送迎を支援する。

平成29年度より、事業の運営は、一般公募を行い運転手がヘルパー等の資格を有し、要援護高齢者の実情を理解しており、自動車保険及び介助等時の事故に対応する保険に加入している10事業所に委託している。

利用料 市内片道 300 円、市外片道 500 円

区分 \ 年度		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
利用実人数		57	59	61	68	63
年間運行回数	市 内	479	632	579	652	690
	市 外	265	223	304	267	239
	計	744	855	883	919	929

(2) 高齢者住宅改修費助成事業

在宅の高齢者等がいる世帯に対し、住宅改修に必要な経費を助成することにより、高齢者の住環境を改善し、自立生活の支援及び転倒防止・寝たきり防止を図ることを目的とする。

(助成限度額) 5 万円を限度額に支給。自己負担あり（負担割合：非課税世帯 1 割、保護世帯なし）

(対象者) 沖縄市に住所を有する 65 歳以上の者で、介護保険で「自立」と認定された者、又は「障害老人」の日常生活自立度（寝たきり度）判定基準のランク A 又はランク J に該当する高齢者、且つ、移動、入浴等の日常生活動作について、一人で行うには困難が伴い又は相当時間がかかる者」に該当する者がいる世帯。

(対象箇所) 玄関・廊下・台所・居間・寝室・トイレ・風呂場等、手摺り及び玄関踏み台の設置等。

区分 \ 年度		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
自 立 高 齢 者		2 件	3 件	1 件	8 件	4 件
準 寝 た き り 高 齢 者		—	—	—	1 件	—
支 給 額		88,200 円	124,200 円	50,000 円	386,757 円	160,000 円

4. ひとり暮らし高齢者対策

(1) 福祉電話及び緊急通報体制等整備事業（緊急通報システム・ゆんたくコール）

ひとり暮らし高齢者とのコミュニケーションによる安否の確認及び緊急連絡の手段として福祉電話及び緊急通報システムを設置し、日常生活上の安全の確保と不安の解消を図る。

緊急通報システム事業、ゆんたくコール事業は、株式会社シルバーサービス沖縄（～令和 5 年 1 月）、安全センター株式会社（令和 5 年 1 月～）へ事業委託し、実施している。

福祉電話及び緊急通報体制等整備事業利用者数（実人数）

		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
福祉電話	実人数	46 人	45 人	48 人	46 人	36 人
緊急通報システム	実人数	129 人	105 人	106 人	89 人	82 人
ゆんたくコール	実人数	32 人	25 人	27 人	21 人	17 人

5. 老人福祉施設施策

平成12年度より特別養護老人ホーム入所措置については、介護保険制度のサービスに組み入れられ、老人福祉法による養護老人ホーム入所措置を行っている。

(1) 養護老人ホーム入所措置基準

- ① 65歳以上の老人
- ② 身体上、精神上又は環境上の事情の場合
 - ア. 日常生活に支障があり、かつ、その老人の世話をを行う養護者等がないか、又は、あっても適切に行うことができないと認められる場合
 - イ. 家族又は家族以外の同居者との同居の継続が老人の心身を著しく害すると認められる場合
 - ウ. 住居がないか、又は住居があってもそれが狭あいである等、環境が劣悪な状態にあるため、老人の心身を著しく害すると認められる場合
- ③ 経済的事情による場合
 - ア. 生活保護法による保護を受けている世帯に属する場合
 - イ. 当該老人の属する世帯の生計中心者が地方税法に規定する市町村民税の所得割が課されていない者である場合
 - ウ. 災害の発生により所得の状況に著しく変動がある等のため、当該老人の属する世帯又はその生計中心者がア又はイに相当する状態にあると認められる場合

(2) 養護老人ホーム入所者（措置）

施設区分	男女別	令和6年度中		令和2年度末 (R3.3.31現在)	令和3年度末 (R4.3.31現在)	令和4年度末 (R5.3.31現在)	令和5年度末 (R6.3.31現在)	令和6年度末 (R7.3.31現在)
		新規 入所者数	退所者数					
養護老人ホーム	男	0	0	2	4	4	3	3
	女	2	2	6	7	4	9	9
合 計		2	2	8	11	8	12	12

(3) 養護老人ホーム措置費

養護老人ホーム	措置費	内訳	
		自己負担分	市負担分
令和2年度	20,867,261	2,472,722	18,394,539
令和3年度	23,637,812	2,367,484	21,290,528
令和4年度	23,985,577	2,292,329	21,693,248
令和5年度	25,474,370	3,008,287	22,466,083
令和6年度	32,726,878	4,470,944	28,255,934

(4) やむを得ない措置

やむを得ない事由により介護保険法に規定する介護サービスを利用することが著しく困難である者に対し、市が老人福祉法の規定により特別養護老人ホーム等への入所措置を行う。

	措置者数	
	実人数	延人数
令和2年度	0	0
令和3年度	0	0
令和4年度	0	0
令和5年度	1	1
令和6年度	1	1

6. 老人クラブ会員及びクラブ数

沖縄市老人クラブ連合会（かりゆしシニアクラブ）

所在地：沖縄市知花6-36-17（老人福祉センターかりゆし園内） TEL：098-938-1250

会 長：新 里 八十秀

令和7年4月1日現在

No.	自治会名	単 位 ク ラ ブ 名	設 立 年 月 日	会 員 数	男 性	女 性
1	越 来	越 来 長 生 会	昭和40年9月	131	51	80
2	城 前	城 前 長 寿 会	昭和40年9月	52	19	33
3	照 屋	照 屋 松 樹 会	昭和41年11月11日	97	24	73
4	安 慶 田	安 慶 田 老 人 ク ラ ブ	昭和40年10月	123	43	80
5	室 川	室 川 美 ら 水 会	昭和40年10月	88	20	68
6	住 吉	住 吉 老 人 ク ラ ブ	昭和40年10月	55	13	42
7	嘉 間 良	嘉 間 良 老 人 ク ラ ブ	昭和40年10月	63	28	35
8	センター	センターさわやか会	昭和41年4月8日	79	14	65
9	胡 屋	胡屋老人クラブ寿会	昭和38年9月21日	178	73	105
10	中 の 町	中 の 町 願 寿 会	昭和38年9月10日	170	53	117
11	園 田	園 田 老 人 ク ラ ブ	昭和40年9月20日	69	22	47
12	諸 見 里	諸 見 里 老 人 ク ラ ブ	昭和40年9月22日	108	33	75
13	山 内	山 内 老 友 会	昭和38年8月23日	122	50	72
14	山 里	山 里 若 水 会	昭和40年9月	99	35	64
15	南 桃 原	南 桃 原 老 人 ク ラ ブ	昭和41年9月	74	36	38
16	美 里	美 里 寿 会	昭和41年10月1日	148	75	73
17	東	東 暁 会	昭和51年4月1日	42	7	35
18	宮 里	宮 里 み や わ し 会	昭和41年10月1日	116	37	79
19	吉 原	吉 原 老 人 ク ラ ブ	昭和50年8月4日	33	7	26
20	松 本	松 本 区 老 人 ク ラ ブ	昭和41年9月1日	42	14	28
21	知 花	知 花 と き わ 会	昭和41年10月17日	147	50	97
22	登 川	登 川 老 人 ク ラ ブ	昭和41年10月2日	154	50	104
23	池 原	池 原 橘 会	昭和41年8月5日	128	53	75
24	古 謝	古 謝 老 人 ク ラ ブ	昭和42年9月17日	116	50	66
25	高 原	高 原 老 人 ク ラ ブ	昭和45年11月	90	26	64
26	大 里	大 里 老 人 ク ラ ブ	昭和42年5月29日	93	23	70
27	比 屋 根	比 屋 根 老 人 ク ラ ブ	昭和41年9月8日	92	17	75
28	泡 瀬	泡 瀬 老 人 ク ラ ブ	昭和63年3月27日	131	50	81
29	泡瀬第一	美 浦 シ ニ ア ク ラ ブ	昭和42年6月27日	40	10	30
30	泡瀬第三	泡 瀬 第 三 睦 会	昭和49年5月28日	124	40	84
合 計				3,004	1,023	1,981

7. 各自治会別人口及び高齢者数

令和6年10月1日現在

	人 口			65 ～ 74 歳			75 歳以上			カジマヤー	100 歳以上	ひとり暮らし高齢者		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計			男	女	計
越 来	1,194	1,225	2,419	124	139	263	112	158	270	3	3	72	107	179
城 前	426	396	822	66	66	132	77	88	165	3	2	78	73	151
照 屋	2,112	2,115	4,227	312	283	595	260	381	641	4	3	268	323	591
安慶田	2,216	2,399	4,615	265	323	588	270	449	719	5	3	212	373	585
室 川	906	1,058	1,964	133	185	318	133	241	374	3	1	99	216	315
住 吉	676	706	1,382	112	117	229	79	119	198	1	1	86	119	205
嘉間良	669	629	1,298	108	119	227	120	126	246	2	1	86	89	175
八重島	334	399	733	37	54	91	28	58	86	0	0	27	57	84
センター	1,224	1,195	2,419	209	193	402	172	253	425	2	3	202	235	437
胡 屋	3,042	3,418	6,460	420	472	892	361	640	1,001	11	2	292	565	857
中の町	1,744	1,823	3,567	245	240	485	205	370	575	3	4	194	289	483
園 田	583	580	1,163	107	87	194	87	133	220	5	1	81	95	176
諸見里	2,134	2,292	4,426	276	314	590	248	411	659	8	5	181	333	514
山 内	1,904	1,983	3,887	212	204	416	171	208	379	3	1	101	131	232
山 里	1,098	1,202	2,300	136	151	287	141	230	371	1	4	90	165	255
久保田	993	1,047	2,040	130	144	274	107	169	276	2	0	80	139	219
南桃原	2,411	2,598	5,009	246	294	540	208	261	469	8	2	135	206	341
小 計	23,666	25,065	48,731	3,138	3,385	6,523	2,779	4,295	7,074	64	36	2,284	3,515	5,799

(外国人含む)

※ひとり暮らし高齢者は65歳以上 令和6年10月1日現在

※カジマヤー及び100歳以上 令和6年9月1日現在

7. 各自治会別人口及び高齢者数（つづき）

令和6年10月1日現在

	人 口			65 ～ 74 歳			75 歳以上			カジマヤー	100 歳以上	ひとり暮らし高齢者		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計			男	女	計
美 里	5,917	6,458	12,375	500	568	1,068	362	592	954	12	3	241	484	725
宮 里	3,062	3,286	6,348	274	298	572	240	365	605	5	4	161	263	424
吉 原	214	194	408	30	22	52	20	34	54	0	0	31	32	63
松 本	2,124	2,135	4,259	259	311	570	253	359	612	3	1	135	246	381
明 道	1,043	1,045	2,088	88	90	178	57	71	128	0	0	31	51	82
知 花	2,547	2,659	5,206	331	328	659	206	329	535	5	3	193	294	487
登 川	2,892	3,054	5,946	290	367	657	200	283	483	6	1	139	258	397
池 原	1,307	1,412	2,719	191	181	372	120	215	335	2	2	125	179	304
古 謝	3,249	3,261	6,510	270	301	571	198	239	437	4	1	133	189	322
高 原	4,102	4,539	8,641	443	467	910	269	477	746	7	2	225	430	655
大 里	2,291	2,267	4,558	260	287	547	192	244	436	1	1	163	220	383
東 桃 原	525	567	1,092	47	47	94	35	55	90	2	0	22	41	63
比 屋 根	3,469	3,750	7,219	277	317	594	192	302	494	5	3	148	257	405
与 儀	1,835	2,165	4,000	153	204	357	113	245	358	7	6	90	243	333
泡 瀬	4,452	4,567	9,019	550	597	1,147	276	378	654	4	2	198	340	538
泡 瀬 1	1,782	1,980	3,762	176	200	376	117	179	296	3	2	86	157	243
泡 瀬 2	520	569	1,089	39	47	86	19	47	66	0	0	11	29	40
泡 瀬 3	1,218	1,263	2,481	194	233	427	191	253	444	2	2	113	182	295
東	1,221	1,293	2,514	81	105	186	91	114	205	4	1	66	98	164
海 邦 町	1,279	1,268	2,547	204	165	369	66	106	172	2	1	71	107	178
基 地 内	99	176	275	0	8	8	0	22	22	0	0	0	26	26
小 計	45,148	47,908	93,056	4,657	5,143	9,800	3,217	4,909	8,126	74	35	2,382	4,126	6,508
合 計	68,814	72,973	141,787	7,795	8,528	16,323	5,996	9,204	15,200	138	71	4,666	7,641	12,307

(外国人含む)

※ひとり暮らし高齢者は65歳以上 令和6年10月1日現在

※カジマヤー及び100歳以上 令和6年9月1日現在

8. 介護予防・日常生活支援総合事業（介護保険法第 115 条の 45 第 1 項）

介護予防・日常生活支援総合事業（以下、「総合事業」という。）は、市町村が中心となり、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することにより、地域の支え合いの体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを目的とする。

(1) サービス・活動事業（介護保険法第 115 条の 45 第 1 項第 1 号）

要支援者等の多様な生活支援のニーズに対応するため、旧介護予防訪問介護等に相当する専門的なサービスに加え、住民主体の支援等も含め、多様なサービスを総合事業の対象として支援する。訪問型サービス、通所型サービス、その他生活支援サービス及び介護予防ケアマネジメントから構成される。

（対象者）65 歳以上の市民で、基本チェックリストに基づき総合事業対象者と認められた方または要支援認定者。

（事業内容及び実績）

	事業名	内 容	令和 6 年度実績		
			延回数	利用者数	
				実	延
通 所 型 サ ー ビ ス	第 1 号 通 所 事 業	【事業内容】 従来の介護予防通所介護相当のサービス	—	—	9,597 件
	通 所 型 サ ー ビ ス C（短期 集中リハビリ 教室）	歩行や食事摂取等の日常生活動作 (ADL)・買い物や内服管理等の生活 行為（IADL）といった生活機能を 改善するにあたって支援が必要な 高齢者へ、運動機能の向上や栄養 改善等のプログラムを通年で実施。 1 クール 24 ～ 48 回 / 人 利用料 1 回 100 円、送迎 200 円 （市県民税非課税世帯は無料） 【委託先】医療法人ちゅうざん会 医療法人安心会 愛聖クリニック	193 回 （1 クール 24～48回/人）	54 人	287 人

(事業内容及び実績)

	事業名	内 容	令和 6 年度実績		
			回 数	利用実績	
				実	延
訪問型サービス	訪問型サービス C・ハイサイ高齢者訪問事業	訪問による相談指導等を通じ、要支援者に対し歩行や食事摂取等の日常生活動作(ADL)・買い物や内服管理等の生活行為(IADL)の改善に向けた支援を実施、また、通所型支援との連携性をもった支援を実施していく。 (利用料) 無料	個別対応	7人	57人
	第 1 号 訪問事業	【事業内容】 従来の介護予防訪問介護相当のサービス	—	—	4,056 件
	訪問型サービス A	【事業内容】 平成28年1月より事業を開始、沖縄市独自で設定する緩和した基準による生活支援サービス(総合事業の訪問型サービス)。人員基準を緩和し市が実施する研修を修了した者の訪問による家事援助を実施。 介護保険法第115条の45第1項第1号(地域支援事業)	—	—	550 件
介護予防ケアマネジメント	介護予防ケアマネジメント(第1号介護予防支援事業)	【事業内容】 介護保険における介護予防・日常生活支援総合事業の対象となる事業対象者及び要支援者が介護予防サービス等の適切な利用等を行うことができるよう、ケアマネジメントを行う。また、基本チェックリスト該当者に対して、介護予防を目的として高齢者の心身の状況等に応じて、身体や生活等支援に関する事業が包括的・効率的に実施されるように必要な援助を行う。 【実績】 要支援1、2者及び総合事業対象者に対する介護予防プラン作成と相談・支援等	—	—	7,178 件

(2) 一般介護予防事業（介護保険法第115条の45第1項第2号）

市町村の独自財源で行う事業や地域の互助、民間サービスとの役割分担を踏まえつつ、高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、住民主体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進するとともに、地域においてリハビリテーション専門職等を生かした自立支援に資する取組を推進し、要介護状態になっても生きがい・役割をもって生活できる地域を構築することにより、要介護状態等となることの予防など介護予防を推進することを目的とする。

（対象者）全ての第1号被保険者及びその支援のための活動に関わる者

（事業内容及び実績）

事業名	内 容	令和6年度実績		
		回 数	利用者数	
			実人数	延人数
一般介護予防教室	主として活動的な状態にある高齢者に、ストレッチや有酸素運動、筋力トレーニングを行うことで、運動の習慣を身に付けてもらい、筋力の向上を図る。また、事業を通じて介護予防の大切さを学び、事業終了後も自主的な活動を通して、活動的で生きがいのある生活を送ることができるよう支援する。 1クール14～24回【利用料】100円/回 送迎200円/回（市県民税非課税世帯は無料） 【委託先】沖縄文化スポーツイノベーション協会株式会社、株式会社トータルライフサポート研究所	高齢者パワーアップ教室		
		3教室 (72回)	45人	852人
		高齢者元気教室		
		5教室 (70回)	98人	1,109人
		総 計	143人	1,961人
高齢者地域交流支援事業 （生きディ）	地域の公民館等を利用して介護予防を目的としたストレッチ、簡単な筋力トレーニング、レクリエーション等の生きがい活動を行い、地域での仲間づくりを支援する。（月2回） 【利用料】1回100円（生活保護受給者無料）＊送迎は無料 【委託先】沖縄市老人クラブ連合会	実施自治会等 40ヶ所 (913回) 送迎実施地域 28ヶ所	810人	8,054人
高齢者生きがいづくり支援事業	高齢者の生きがいと社会参加を促進するとともに、家に閉じこもりがちな在宅高齢者に対し各種教室等を提供する。 12定期講座（手芸講座、生花講座、陶芸講座、書道講座等）、地域間交流活動等を実施。 【利用料】無料。材料費は自己負担。 【委託先】沖縄市老人クラブ連合会	定例講座：12講座、実233人、延3,177人 地域間交流： グランドゴルフ交流会 2回 138人 演 芸 の 集 い 4回 567人 視 察 研 修 1回 26人		

介護予防地域活動支援事業	地域において、体操や交流の場、日中の居場所等介護予防活動を目的とした住民等の主体によるサロン運営に対し補助金を交付し、活動運営に関する助言等を行う。介護予防がんじゅうポイント制度を創設し高齢者の地域での介護予防活動を推進。	・補助交付箇所：18 か所(住民主体による介護予防活動、高齢者の居場所) ・介護予防がんじゅうポイント活動登録者96名 活動者47人 活動延回数1,224回 ・受入機関登録数46ヶ所
地域リハビリテーション活動支援事業	機能訓練や自立支援の視点で介護予防の普及を実施していくため、地域活動や訪問時、地域ケア会議等においてリハビリテーションの専門員が求められており、介護予防の取組について、通所事業所や訪問事業所等の職員や地域ケア会議に参加する支援者等に対して助言を行い、また、地域における住民運営の通いの場に定期的に関わるリハビリテーション専門職（理学療法士等）を配置。	地域ケア会議参加、住民主体による介護予防活動の場づくり支援、訪問や通所支援による助言活動の実施

9. 地域包括支援センター運営事業

(1) 目 的

地域包括支援センター運営事業は、高齢者の心身や家族の状況等についての実態把握を行い、高齢者並びにその家族等の相談支援を行うとともに、要介護状態にならないための介護予防サービス、生活支援サービスまたは家族介護支援サービス等を総合的に調整することによりこれらの者の自立と生活の質の確保を図る。

また、在宅の高齢者に対する生きがいづくりや健康づくり活動及び寝たきり予防のための知識の普及啓発等により、健やかで活力のある地域づくりを推進し、もって高齢者ならびにその家族等の総合的な保健福祉の向上に資することを目的とする。

(2) 地域型地域包括支援センター（委託）：令和6年度

高齢者の皆様が、住み慣れた地域で安心して生活が続けられるように、高齢者の様々な相談（保健・医療・介護・福祉等）を、それぞれのお住まいの自治会を担当する地域型地域包括支援センターで相談をお受けいたします。

地域包括支援センター名	法 人 名	担当自治会
沖縄市地域包括支援センター 北部	医療法人 ちゅうざん会	池原・登川・知花・松本・明道
沖縄市地域包括支援センター 中部北	社会福祉法人 沖縄にじの会	美里・宮里・東・越來・城前・吉原
沖縄市地域包括支援センター 中部南	医療法人 安心会	照屋・住吉・安慶田・室川・嘉間良
沖縄市地域包括支援センター 東部北	医療法人 安心会	古謝・泡瀬第1・泡瀬第2・泡瀬第3・東桃原 ・大里・海邦町
沖縄市地域包括支援センター 東部南	特定非営利活動法人 きづき	高原・泡瀬・比屋根・与儀
沖縄市地域包括支援センター 西部北	社会福祉法人 緑樹会	胡屋・中の町・園田・センター・八重島
沖縄市地域包括支援センター 西部南	医療法人 タピック	諸見里・久保田・山里・山内・南桃原

(3) 基幹型地域包括支援センター（沖縄市直営）

基幹型地域包括支援センターは、介護保険課へ設置して、担当する自治会を持たずに、7カ所の地域型地域包括支援センターの後方支援や人材育成等をおこないます。

(4) 地域包括支援センターにおける相談状況

① 相談方法別

令和6年度（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

No.	地域包括支援センター名	※相談実人員数	相談方法	来所	電話	訪問	その他	事例検討会	ケア会議	合計
1	北 部	1,238	相談延件数	499	1,214	1,388	175	0	9	3,285
			夜間相談延数	22	78	9	3	0	0	112
2	中部北	2,314	相談延件数	832	2,715	2,087	368	2	20	6,024
			夜間相談延数	20	221	39	22	0	0	302
3	中部南	2,132	相談延件数	694	2,829	1,699	1,711	7	14	6,954
			夜間相談延数	13	250	34	42	0	0	339
4	東部北	1,288	相談延件数	446	1,493	908	449	0	42	3,338
			夜間相談延数	31	84	23	8	0	0	146
5	東部南	1,599	相談延件数	724	1,475	1,364	336	0	11	3,910
			夜間相談延数	71	141	28	19	0	0	259
6	西部北	2,199	相談延件数	471	1,872	1,911	969	0	25	5,248
			夜間相談延数	13	155	12	17	0	0	197
7	西部南	1,934	相談延件数	1,148	2,091	1,299	1,076	0	64	5,678
			夜間相談延数	12	123	29	49	0	0	213
8	基幹型	1,626	相談延件数	1,365	431	114	87	1	1	1,999
			夜間相談延数	11	7	1	3	0	0	22
合 計		14,330	相談延件数	6,372	15,179	10,945	5,334	10	186	38,026

※令和7年5月8日 基幹型包括支援センターにてデータ集計

② 相談関係別

令和6年度（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

No.	地域包括支援センター名	※相談実人員数	相談関係	本人	家族	民生委員など	地域包括支援センター	ケアマネ	介護保険課	介護保険課以外の課	社会福祉協議会	障がい者支援関係事業所	成年後見人	検診事後	医療機関	その他の	合計
1	北 部	1,238	相談延件数	1,745	628	39	277	126	66	61	5	32	6	0	140	160	3,285
			夜間相談延数	38	31	1	2	9	1	1	0	6	1	0	10	12	112
2	中部北	2,314	相談延件数	3,201	1,286	68	71	610	165	83	27	62	4	0	323	124	6,024
			夜間相談延数	111	68	2	10	59	10	7	3	6	0	0	17	9	302
3	中部南	2,132	相談延件数	3,831	861	77	684	493	207	137	30	62	5	0	369	198	6,954
			夜間相談延数	162	62	5	13	18	11	12	4	2	0	0	34	16	339
4	東部北	1,288	相談延件数	1,479	687	60	25	368	198	48	21	38	0	0	296	118	3,338
			夜間相談延数	40	52	4	5	23	1	0	0	0	0	0	17	4	146
5	東部南	1,599	相談延件数	2,095	757	60	64	275	81	125	13	50	5	0	200	185	3,910
			夜間相談延数	65	76	3	4	70	4	7	1	2	0	0	16	11	259
6	西部北	2,199	相談延件数	2,691	797	39	730	343	62	85	3	49	6	0	327	116	5,248
			夜間相談延数	54	60	2	17	28	0	4	0	4	0	0	19	9	197
7	西部南	1,934	相談延件数	4,765	355	15	57	214	75	26	1	7	4	0	85	71	5,678
			夜間相談延数	178	15	1	0	5	1	5	0	3	0	0	3	2	213
8	基幹型	1,626	相談延件数	1,359	208	13	97	29	17	79	11	2	16	0	36	132	1,999
			夜間相談延数	9	6	0	0	0	1	4	0	0	0	0	1	1	22
合 計			相談延件数	21,823	5,949	389	2,056	2,673	900	684	119	325	47	0	1,893	1,168	38,026

※令和7年5月8日 基幹型包括支援センターにてデータ集計

③ 相談内容別

令和6年度（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

No.	地域包括支援センター名	※相談実人員数	相談内容	介護に関する こと	福祉用具に関する こと	住宅に関する こと	保険に関する こと	在宅福祉サービスに関する こと	介護保険	医療機関に関する こと	高齢者虐待に関する こと	認知症の高齢者に関する こと	精神疾患に関する こと	苦情に関する こと	権利擁護	予防（要支援1・2認定者）	一般介護予防事業	実態把握	経済的な 問題	介護予防等 把握	その他	合計	
1	北 部	1,238	相談延件数	146	17	230	21	139	524	161	89	600	87	0	53	18	36	59	148	723	234	3,285	
			夜間相談延数	7	0	13	2	5	17	11	9	16	4	0	3	0	0	1	8	5	11	112	
2	中部北	2,314	相談延件数	18	12	230	23	161	1,718	485	93	437	147	6	110	16	66	116	129	1,914	343	6,024	
			夜間相談延数	1	0	15	2	14	59	37	5	46	15	1	7	1	1	3	17	33	45	302	
3	中部南	2,132	相談延件数	26	18	218	10	210	2,390	441	197	653	239	19	122	7	18	55	141	1,509	681	6,954	
			夜間相談延数	3	2	14	1	9	83	35	8	63	18	1	9	1	1	5	11	27	48	339	
4	東部北	1,288	相談延件数	102	40	145	90	85	936	209	44	508	124	6	60	5	14	49	71	656	194	3,338	
			夜間相談延数	5	1	8	7	3	41	16	1	35	7	1	1	0	0	4	3	1	12	146	
5	東部南	1,599	相談延件数	49	0	136	17	29	859	189	44	912	38	2	185	38	24	92	145	679	472	3,910	
			夜間相談延数	2	0	15	1	5	95	18	1	46	5	0	11	0	0	12	7	5	36	259	
6	西部北	2,199	相談延件数	14	66	94	10	137	1,204	554	19	423	12	2	161	10	32	66	12	1,741	691	5,248	
			夜間相談延数	0	2	6	0	4	62	47	0	22	2	0	5	1	3	2	0	18	23	197	
7	西部南	1,934	相談延件数	64	9	37	22	179	1,306	283	85	856	105	6	44	17	535	119	36	1,678	297	5,678	
			夜間相談延数	0	0	1	2	9	45	20	10	42	5	0	7	0	8	2	0	47	15	213	
8	基幹型	1,626	相談延件数	20	6	15	2	19	878	5	50	108	2	13	308	8	280	0	8	1	276	1,999	
			夜間相談延数	0	0	0	0	0	7	0	4	0	0	0	0	0	2	0	0	0	9	22	
合 計			14,330	相談延件数	457	173	1,177	210	1,008	10,224	2,511	659	4,767	810	57	1,086	122	1,020	585	736	9,037	3,387	38,026

※令和7年5月8日 基幹型包括支援センターにてデータ集計

10. 沖縄市における高齢者虐待に関する相談対応状況

(1) 相談・通報件数

高齢者虐待に関する相談・通報件数は「養護者による虐待」に関する相談が 57 件、「養介護施設従事者等による虐待」が 3 件となっている。

年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
養 護 者	56	50	56	73	57
施 設	1	0	7	3	3
支 援 回 数	1, 120	875	624	940	659

(2) 令和 6 年度養介護施設従事者等による高齢者虐待の状況

① 相談・通報者の内訳（養介護施設に関する）

相談・通報者は、3 件であった。

年度	件 数
当該施設・事業所職員	2
介護支援専門員	1
家族・親族	0
本 人	0
そ の 他	0
合 計	3

② 事実確認の調査結果

調査結果（養介護施設従事者による高齢者虐待）

年度	件 数
虐待と認定した件数	1
虐待の判断に至らなかった事例	1
虐待ではないと判断した事例	0
調 査 中	3
合 計	5

※調査中は令和 6 年度に相談を受けた 3 件

③ 虐待判断事例

ア. 虐待の種別・類型

虐待の種別	件 数
身体的虐待	1
心理的虐待	0
性 的 虐 待	0
経済的虐待	0
介護・世話の放棄、放任	0

イ．虐待があった養護施設の種別

養介護施設の種別	件 数
入 所 施 設	1
合 計	1

ウ．虐待を行った養介護施設従事者の職名

職 名	人 数
介 護 職 員	1
合 計	1

エ．虐待を行った養介護施設従事者の性別

性 別	人 数
男 性	1
女 性	0
合 計	1

オ．虐待を行った養介護施設従事者の年代

年 代	人 数
20 ～ 29 歳	0
30 ～ 39 歳	1
40 ～ 49 歳	0
不 明	0
合 計	1

カ．被虐待高齢者の状況

年 代	男 性	女 性
60～64歳	0	0
65～69歳	0	0
70～74歳	0	0
75～79歳	0	0
80～84歳	0	0
85～89歳	0	1
90～94歳	0	0
95～99歳	0	0
合 計	0	1

キ．市が行った措置

※重複あり

関係者からの情報収集	1
訪問調査等による事実確認	1
施設に対する指導	1
施設からの改善計画の提出依頼	1

(3) 養護者による高齢者虐待の状況

① 相談・通報者の内訳（養護者に関する）

相談・通報者では「行政職員等」が最も多く19件である。

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
介護支援専門員等	19	6	16	12	9
本人	10	10	6	10	6
行政職員等	2	9	9	12	19
家族・親族等	14	11	7	13	11
近隣住民・知人	2	2	3	5	0
警察	4	0	6	6	1
民生委員	0	0	1	0	0
その他	5	12	4	14	8
合計	56	50	49	72	54

※複数人から相談通報の事例あり

② 事実確認の調査結果

「養護者による高齢者虐待」が疑われた相談・通報を受けた事例57件において、事実確認を行った結果、「虐待を受けた又は受けたと思われたと判断した事例」（以下「虐待判断事例」という）は34件で、虐待の判断には至らなかったが、予防的対応（見守り、介護サービス利用等）を行った事例が10件である。「虐待ではないと判断した事例」は6件である。

調査結果（養護者による高齢者虐待）

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
虐待と認定した件数	32	26	27	51	34
虐待の判断には至らなかった事例	15	7	13	13	10
虐待ではないと判断した事例	9	14	5	6	6
事実確認調査中	0	2	2	0	3
合計	56	49	47	70	53

以下、虐待判断事例34件（35人）を虐待の種別・類型、被虐待高齢者の状況及び虐待への対応策等についての集計。

③ 虐待の種別・類型

虐待判断事例35人のうち心理的虐待が22人（43.1%）と最も多く、次いで身体的虐待が20人（39.2%）となっている。

虐待の種別	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	割合%
身体的虐待	20	15	20	33	20	39.2
心理的虐待	27	18	21	42	22	43.1
経済的虐待	8	6	7	12	3	5.9
ネグレクト	5	6	4	3	4	7.8
性的虐待	1	1	3	0	2	4.0
合計	61	46	55	90	51	100.0

*重複あり

④ 被虐待高齢者の状況

ア. 性別

被虐待高齢者の性別では「女性」が25人、「男性」が10人で「女性」が7割以上を占めている。

性 別	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	割合%
女 性	26	24	22	46	25	71.4
男 性	7	4	7	8	10	28.6
合 計	33	28	29	54	35	100.0

イ. 年齢

70～74歳の年代が多くなっている。

年齢階級	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	割合%
65歳未満	0	1	0	0	0	0.0
65～69歳	3	7	4	9	5	14.3
70～74歳	6	6	7	14	10	28.6
75～79歳	7	4	7	9	6	17.1
80～84歳	11	3	7	12	7	20.0
85～89歳	5	5	1	7	3	8.6
90歳以上	1	2	3	3	4	11.4
合 計	33	28	29	54	35	100.0

ウ. 要介護認定者数

介護保険の認定済みの被虐待高齢者は14人(40.0%)である。

認定状況	令和6年度	割合%
認 定 済 み	14	40.0
未 申 請	20	57.1
申 請 中	0	0.0
認 定 非 該 当	1	2.9
合 計	35	100.0

エ. 要介護状態区分

被虐待高齢者で要介護認定者14人における要介護状態区分は「要支援1」の高齢者が4人で最も多い。

介護度	令和6年度	割合%
要 支 援 1	4	28.7
要 支 援 2	3	21.4
要 介 護 1	3	21.4
要 介 護 2	1	7.1
要 介 護 3	3	21.4
要 介 護 4	0	0.0
要 介 護 5	0	0.0
合 計	14	100.0

オ. 要介護認定者の認知症日常生活自立度

要介護認定者における「認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ」以上の高齢者は、8人で半数以上を占めている。

認知症日常生活自立度	令和6年度	割合%
自立または認知症なし	1	7.2
自 立 度 Ⅰ	5	35.7
自 立 度 Ⅱ	8	57.1
自 立 度 Ⅲ	0	0.0
自 立 度 Ⅳ	0	0.0
自 立 度 Ⅴ	0	0.0
自 立 度 不 明	0	0.0
自立度Ⅱ以上(再掲)	8	(57.1)
合 計	14	100.0

カ．要介護認定者の障がい日常生活自立度

要介護認定者における「障害高齢者の日常生活自立度A」以上の高齢者は、11人で8割弱（78.6%）を占めている。

障害者日常生活自立度	令和6年度	割合%
自 立	0	0.0
自 立 度 J	3	21.4
自 立 度 A	7	50.0
自 立 度 B	4	28.6
自 立 度 C	0	0.0
自 立 度 不 明	0	0.0
自立度A以上（再掲）	11	(78.6)
合 計	14	100.0

⑤ 虐待者との関係

ア．虐待者との同居・別居の状況

虐待判断事例 35 人中、28 人が虐待者と同居、7 人が別居である。

同居・別居状態	令和6年度	割合%
虐 待 者 と 同 居	28	80.0
虐 待 者 と 別 居	7	20.0
合 計	35	100.0

イ．家族形態

家族形態では、「その他」を除いて「夫婦のみ世帯」が11人で最も多い。

家族形態	令和6年度	割合%
単 独 世 帯	4	11.4
夫 婦 の み 世 帯	11	31.4
未 婚 の 子 と 同 居	3	8.6
配偶者と離別・死別した子と同居	0	0.0
子 夫 婦 と 同 居	4	11.4
そ の 他	13	37.2
不 明	0	0.0
合 計	35	100.0

ウ．被虐待者との続柄

被虐待者との関係では、「息子」が14人と最も多く、次いで「夫」が13人となっている。

	令和6年度	割合%
息 子	14	36.9
息 子 嫁	1	2.6
夫	13	34.3
娘	4	10.5
孫	1	2.6
兄 弟 姉 妹	2	5.2
そ の 他	3	7.9
合 計	38	100.0

⑥ 虐待への対応策

ア．分離の有無

「虐待者からの分離を行った事例」が5人、「分離していない事例」が20人である。

※R5年度以前通報3人 含む計38人

分 離 の 有 無	令和6年度
被虐待高齢者の保護として虐待者からの分離を行った事例	5
被虐待高齢者と虐待者を分離していない事例	20
その他（虐待判断時点で入院・入所中等）	12
現在対応について検討・調整中の事例	1
合 計	38

イ．分離を行った事例での対応の内訳

「やむを得ない事由等による措置」により2名分離を行った。

分離を行った事例の対応	令和6年度
やむを得ない事由等による措置	2
有料老人ホーム等への入所	0
医療機関への一時入院	1
契約による介護保険サービスの利用	0
上記以外の住まい・施設等の利用	2
合 計	5

ウ．分離をしていない事例の対応の内訳

分離をしていない事例の対応	令和6年度
経過観察（見守り）	8
ケアプランの見直し	1
介護保険サービスの利用	1
介護保険外サービスの利用	0
養護者に対する助言・指導	6
そ の 他	7
合 計	23

*重複あり

⑦ 権利擁護に関する対応

虐待事例のうち、「成年後見制度利用市長申立準備中」が1人となっている。

分離をしていない事例の対応	令和6年度
成年後見制度利用市長申立済	0
成年後見制度利用市長申立準備中	1
日常生活自立支援事業利用	0
合 計	1

11. 任意事業

(1) 成年後見制度利用支援事業

認知症高齢者等の福祉サービスの利用支援や権利擁護を推進するため、成年後見制度に係る市長による審判請求を実施する。

① 対象者

ア．認知症その他の理由により判断能力が乏しく、自己の財産を管理し、処分するには何らかの援助が必要。

イ．本人の配偶者及び二親等内の親族がいないか、又はあっても本人の保護を適切に行うことができない（例えば、音信不通だったり、申し立てを拒否している場合、本人に対する虐待や放置がある場合）。

ウ．本人の福祉を図るため、審判請求を行うことが特に必要であると認められる場合。

② 市長申し立ての実績

精神障害の区分	件数	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
認知症等の 高齢者	市長申立件数	20件	19件	22件	20件	19件
	報酬助成件数	72件	89件	83件	75件	75件

(2) 家族介護支援事業

家族介護支援事業は、高齢者（40歳以上65歳未満で特定疾病該当者を含む）を介護している家族などの様々なニーズに対応し、各種サービスを提供することにより、高齢者を介護している家族の身体的・精神的負担の軽減を図るとともに、要介護高齢者の在宅生活の継続・向上を図ることを目的とする。

家族介護用品の支援

在宅で高齢者等を介護している家族等の身体的・精神的及び経済的負担を軽くするとともに、要介護高齢者の在宅生活の継続を図ることを目的とする。

対象者：要介護4又は5に該当する在宅の高齢者等であって、市民税非課税世帯に属する者を現に介護している家族

給付する介護用品の種類：紙おむつ、尿取りパット

給付額：月額一人当たり6,250円。上限を超えた分は自己負担。

毎月発行される給付券を窓口で受け取り、市内の登録薬局で介護用品と交換をする。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用実人数	202人	154人	140人	152人	133人
利用延人数	1,394人	1,346人	1,191人	1,066人	1,041人
給付額	8,589,031円	8,194,394円	7,264,550円	6,536,582円	6,392,231円

(3) 住宅改修支援事業

高齢者向けに住宅改修を希望する者に対し相談助言を行い、介護保険制度の住宅改修に関する理由書作成を行う。介護支援専門員、作業療法士、福祉住宅環境コーディネーター２級以上の者が相談助言を行う。

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
実施件数	０件	０件	０件	０件	０件

(4) 食の自立支援事業

市内のひとり暮らしの要援護高齢者に対し、食事を提供することにより食生活の改善と健康の保持を図るとともに、自立した生活の維持や安否の確認等を行う。

昭和５９年より市内社会福祉法人（緑樹会・榕樹会）へ調理を委託し配達を行っていたが、平成１７年７月からは提案方式による選定となった。

令和５年度より選定された４事業所、社会福祉法人緑樹会、生活協同組合・沖縄県高齢者協同組合（配彩あわせ）、配食のふれ愛沖縄店（令和５年度のみ）、楽フードサービスに事業を委託している。

利用料：１回３００円（原材料費） 配食費用：１回 普通食 ８１４円 特別食 ９１５円

区分	年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
利用実人数	緑 樹 会	25	51	57	63	75
	配 彩 あ わ せ	34	25	19	15	23
	配 食 の ふ れ 愛	13	19	22	11	
	楽フードサービス	12	28	24	24	40
	計	84	123	122	113	138
配 食 延 数	緑 樹 会	3,386	4,870	4,879	6,457	7,819
	配 彩 あ わ せ	3,665	2,827	2,479	1,732	2,091
	配 食 の ふ れ 愛	1,328	727	1,425	1,809	
	楽フードサービス	1,066	2,619	2,258	2,305	4,465
	計	9,445	11,043	11,041	12,303	14,375

(5) 高齢者住宅安心確保事業

沖縄市営住宅内の「シルバーハウジング」（室川市営住宅内 29 戸、安慶田市営住宅内 20 戸）に居住する高齢者に対し、生活援助員を派遣して生活指導・相談、安否確認、一時的な家事援助、緊急の対応等のサービスを提供することにより、入居者が自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう支援することを目的とする。

① 対象者

沖縄市営住宅の申込資格に定める要件を満たし、申込者及び同居者が満 60 歳以上で自炊が可能な程度の健康状態（要支援 2 程度まで）であるが、身体機能の低下等が認められ、高齢のため独立して生活するには不安があると認められる方。

② 委託先

令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
医療法人 安心会	医療法人 安心会	医療法人 安心会	医療法人 安心会	医療法人 安心会

③ 入居者数

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
室川市営住宅	32	34	29	25	24
安慶田市営住宅	27	27	25	26	27

④ 緊急発報件数

シルバーハウジングには各居室内に緊急通報装置が付いており、身体の不調など緊急時の発報の際には、生活援助員や警備会社が発報のあった居室にかけつけ対応する。

	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
警備会社対応分	室川市営住宅	安慶田市営住宅	室川市営住宅	安慶田市営住宅	室川市営住宅	安慶田市営住宅	室川市営住宅	安慶田市営住宅	安慶田市営住宅
昼 間	2	6	5	6	4	4	4	5	9
夜 間	16	22	9	18	12	12	8	10	12
合 計	18	28	14	24	16	16	12	15	21

※令和6年度室川市営住宅の緊急通報装置故障の為、件数無し。

⑤ 発報内容種別

	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
警備会社対応分	室川市営住宅	安慶田市営住宅	室川市営住宅	安慶田市営住宅	室川市営住宅	安慶田市営住宅	室川市営住宅	安慶田市営住宅	安慶田市営住宅
生 活 異 変	9	15	5	11	11	4	7	9	16
身 体 不 調	1	5	1	1	3	1	1	2	2
誤報・その他	6	2	8	12	2	11	4	4	3
合 計	16	22	14	24	16	16	12	15	21

※生活異変：水を出したまま（2時間以上）、水の使用なし（12時間以上）でセンサーが稼動し自動発報される。

※令和6年度室川市営住宅の緊急通報装置故障の為、件数無し。

⑥ 生活援助員への相談内容

シルバーハウジングのある団地内には生活援助員が常駐する「だんらん室」が併設されており、入居者の生活指導・相談及び情報提供、安否確認、関係機関等との連携、コミュニティー活動の支援、その他日常生活に必要な支援を行っている。

	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	室川市営住宅	安慶田市営住宅	室川市営住宅	安慶田市営住宅	室川市営住宅	安慶田市営住宅	室川市営住宅	安慶田市営住宅	室川市営住宅	安慶田市営住宅
福祉サービスについて	3	0	5	7	0	7	5	54	3	62
介護保険サービスについて	6	3	30	15	23	16	26	26	14	42
家 族 に 関 す る 事	7	64	13	84	6	69	12	138	13	177
医 療 に 関 す る 事	24	125	46	105	57	97	63	80	30	58
生活・経済に関する事	41	189	56	151	86	188	100	101	142	151
システムに関する事	17	19	9	31	29	53	69	45	59	56
他入居者に関する事	0	27	6	10	2	33	0	120	9	117
見守り(定期訪問等)	7,765	8,495	8,287	8,354	7,772	8,213	6,040	6,144	6,205	6,315
交 流・情 報 交 換	837	605	730	437	653	412	502	1,029	385	910
そ の 他	2,196	0	2,290	0	2,007	216	2,666	1,080	2,271	1,323
合 計	10,896	9,527	11,472	9,194	10,635	9,304	9,483	8,817	9,131	9,211

※生活援助員派遣時間：年末年始（12/31～1/2）を除く毎日 午前9時～午後1時（4時間） 緊急発報の際は随時対応。

(6) 高齢者見守り体制整備事業

市内の 65 歳以上高齢者等に対し、かかりつけ医や疾患等、緊急時に必要な情報を保管する救急医療情報キットを配布することにより、緊急事態の際に迅速に対応が行えるよう整備し、市民の安全と安心の確保を図ることを目的とする。

キットの内容

配布するキットの内容は、次のとおりとする。

① 保管容器 ② 医療情報（様式第 1 号） ③ 保管者ステッカー及びマグネット

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
配 布 数	273	172	150	116	121
利 用 登 録 者 数	2,260	2,200	2,178	2,056	1,900
活 用 実 績	73	81	85	49	56

※救急医療情報キットは、救急隊が救急活動に必要と判断した場合に活用致します。